



こんにちは

白子の議会

です

第137号

令和2年9月3日

編集発行

千葉県白子町議会

☎0475(33)2169



▲ 7月24日に開催されたイベント「復興宝探し」

第2回定例会

令和2年第2回定例会が6月11日に開催されました。
一般質問は、4名の議員が町政をただしました。

- 🍊 4議員が一般質問……………2～5ページ
- 🍊 承認・補正予算等の質疑応答……………6～7ページ
- 🍊 こんなことが決まりました……………7～8ページ



一般質問

町政をきく

新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

宗島 理仁 議員

議員 新型コロナウイルス

感染症の拡大は、一定の抑制効果を得たものの、依然として予断を許さない状況であり、感染の第2波にも備えなければならぬかと思えます。

このような状況の中で、町全体における感染症の拡大防止策の対応状況及び、庁舎内での感染予防対策はどのようなものなのか伺えればと思えます。また、国内では散発的に小規模に複数の感染者が発生している例が見られます。

今、重要なのは、感染の拡大を最小限に抑えるため、小規模な感染者の集団が次の集団を生みだすことを防止することだと思えます。

そのためにも、町民への正しく適切な情報発信が必要不可欠かと思えますが、どのように行っているのか伺います。

新しい生活様式と共に

町長 庁舎内では、まず玄関の消毒液の設置、飛沫感染を防止するための窓口へのビニールシートの設置をし、現在、クリアパネルを準備しているところです。

また、ホームページと広報なども活用いたしまして、町民へ引き続き感染対策への協力を求めています。

商工観光業の支援について

議員 新型コロナウイルス

感染症拡大防止に伴う営業の自粛、休止、営業時間短縮対応などにより、商工業の売上げへのマイナス影響が大きいのを言うまでもありません。今後、新しい生活様式

を取り入れながら、感染拡大防止と持続可能な経済活動の回復に向けた取組を行っていくには、十分な財政措置が欠かせません。

特に観光業においては、活動制限が段階的に解除されれば、旅行需要も回復へ向かうと期待できますが、不安感の解消には時間がかかり、心理的な制約が残ってしまうことで、収束後もしばらくは旅行需要が抑制される懸念があります。

このような状況の中で、商工・観光業における支援策はどのようなものなのか伺います。

重要な課題とこらえ

町長 新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響は非常に大きいものがあります。

経済の振興と併せて地域の人たちの理解、それから全国的に国民が動き出すというようなことを、政府も千葉県もつくっていかねければというよう

に思っております。

それまでにはまだ時間を要しますが、すぐにやれるような体制だけは整え、一番にスタートできるように体制をつくっておきたいと思えます。

継続的な支援について

議員 観光業においては売上げの影響額も大きく、また、本格回復には時間を要するために、長期にわたる支援、第2弾、第3弾等、継続支援が求められるかと思えますが、いつ頃を予定しているのか伺います。

可能なものから取り組んでいく

町長 白子町への誘客に対し、どのような方法が一番望ましいのか、様々に議論しながら、今後の取組をしていきたいと思います。



新型コロナウイルス対策 小・中学校での取り組みは

市川 隆子 議員

議員 子どもたちは長い休校で6月になってしまいました。一律休校の経過と、授業再開への取組みについて伺います。

心身の状況確認しながら

教育長 令和元年度は3月3日から22日まで臨時休校し、卒業式は一部縮小して実施しました。

令和2年度は、始業式・入学式を行い、年度初めの意識づけをしつつか行いました。

その後は5月31日まで休校としましたが、1週間に1回の登校日を実施し、5月26日からは登校日数や在校時間を増やし、6月1日から感染防止を徹底し、全面再開しました。
学校の遅れを取り戻す

ため、夏休みは8月1日から23日まで、冬休みは4日程度短縮し、授業時間を増やすなどして、心身の状況を確認しながら教育課程を実施する予定です。

高齢者施設での対応は

議員 高齢者施設は、利用者や職員は、いつも濃厚接触による感染の重いリスクを背負っています。が、どのような感染防止対策を取っているのか伺います。

徹底した感染防止対策を実施

町長 確認したところ、消毒、マスク、外部からの面会を禁止して徹底した感染防止対策を実施しているようです。

ひとり親世帯への

援助は

議員 ひとり親世帯は、必死に働いて子育てをしています。新型コロナウイルスの影響で仕事が減ってしまった家庭もありますので、援助を考えたのか伺います。

国の動向を見極めて

町長 収入が減ってしまった家庭は多くありますので、動向も見ながら、国が次期対策をどのように打ち出してくるかを見極めながら考えたいと思っていますので、もう少し時間をいただきたいと思っています。

サーマルカメラ・

非接触型体温計の

設置は

議員 学校も始まり、町の施設も利用が始まると感染防止対策として、家で体温を測って、熱があれば参加しないことも大事です。

更に、施設入り口での手の消毒、体温チェックも必要だと思います。

感染防止のため、サーマルカメラ、非接触型体温計設置についての考えを伺います。

非接触型体温計を

設置する

町長 サーマルカメラではなく、非接触型体温計を、保育所、小・中学校、ふれあいセンターに設置する予定です。

それから、家庭での健康管理、出掛ける前の体温計測などの自己管理も必要になると思います。

スクミリンゴガイ

実態調査と対策は

議員 今年は多くの田で、俗にジャンボタニシと呼ばれる外來種のスクミリンゴガイによる稲の被害が深刻です。

高い繁殖力と温暖化などの影響もあり、いつも被害の出ない田でも、全滅に近い状態にまで被害が広がっていますが、実態調査はしているのか。また、どのような対策を進めるのか伺います。

県の調査結果を踏まえて

町長 今年は暖冬の影響もあるかと思いますが多発しており、農業事務所等と調査し、全面積の3%程度、23〜24haが被害を受けたことになりました。

今年から、ジャンボタニシの緊急防除対策事業が県で創設され、本町では福島地区が4月から取り組みに着手しています。

この取組みを踏まえ全体の稲作農家に対し、次年度対策を講じていくということを考えています。



新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金について

東海林 東治 議員

議員 地方公共団体の実施計画書提出期限は、県を通じて5月21日であります。

本町に於いては、先日の専決補正予算の子育て世帯応援給付金と、中小企業再建支援事業の2項目の申請だけなのか、国からは、百項目位の提示項目があります。

この交付金は、活用しやすい内容ですので、積極的に実施計画を立て申請すべきで、今回は、何項目を検討されたか伺います。

9項目の事業申請

町長 児童手当支給世帯の上乗せ、中小企業に対する支援、合わせて感染症拡大を予防するもの、別個にフレイル予防等に関するもの、健康づくりに関するもの、帰国者接

触者外来の設置運営協力金です。

公共施設に対する感染予防の備品等々を含めて申請し、7千6百69万円余りの交付を受けました。

臨時交付金の 2次申請

議員 国は、2段階として、2兆円の補正予算の増額がありますが、本町に於いては、この交付金をいかに活用していくかが重要なことと思えます。

今の段階で、第2次申請の事業計画を作りあげるスピード感がないと期限切れで終わるおそれがあります。

他市町村に於いては、数多くの項目を掲げ、申請内容をホームページに掲載しておりますが、本町の計画状況を伺いま

す。

有効な活用

町長 閣議決定されたので、近日中に国から申請内容と大筋の割り当て金額が示されると思います。

色々な自主計画を検討しており、申請の期間が決つたら即、提出する準備を進めております。

特別定額給付金の 支給率は

議員 現時点の支給世帯率と未申請の方々への広報活動の徹底は、どの様に取り進むか伺います。

丁寧な手続きの連絡

町長 10万円の特別定額給付金はすでに90%以上の方に振込を終了しております。

まだ3百世帯の方が未申請でありまして、期日は、8月19日までで未申請者に対しては、丁寧に

手続きの連絡を取り、進めて参ります。

地籍調査の進捗状況

議員 調査の進捗状況と今後の課題として、所有者不明土地の比率を伺います。

救済措置

建設課長 所有者不明地は、1・78%であります。分譲地は、地籍図が、法務局にあります。測量士が、現地調査を行い、精度に問題ない場合に法務局と協議して確定とし、取り扱いの救済措置をしております。

この措置を利用している99%以上の確定率を実現しております。

固定資産税の徴収不 納減少に活用

議員 法律改正が在り、その上で地籍調査での所有者、不明者に対して、様々な形で情報を得ている訳で、税務課で困難

を期する問題を地籍調査の部分との情報を共有して、固定資産税の徴収不納減少に繋げていく施策を伺います。

情報共有の活用

税務課長 令和2年4月から施行いたします。国から所有者不明等、地籍調査等の情報を活用する仕組みが施行されました。土地不明者等の現状を把握することで、個人情報等の問題がございますが、税務課と建設課と協議を進めて参ります。





町長 町の入札は、千葉県電子調達システムを利用して、電子入札を実施しています。ホームページを検索してこのシステムにアクセスすれば、公表結果が出ています。

入札制度は決して非公開ではありません

議員 白子町の入札制度は、法令に基づき透明性、公平性が担保され実施されていると思います。なぜホームページや白子広報に公表されていないのかお聞きします。
特に入札終了後の公表項目として、予定価格、落札価格、落札業者の公表が必須と思いますが、見解を伺います。

白子町の入札制度は透明性・公平性が保たれているか

石井 和芳 議員

町の税金がどう使われているか、町民は関心があります

議員 例えば自宅前の道路改修があった場合、どの業者が受注して幾らかいかわかるのか、町民の関心事だと思えます。

町長 白子広報に載せて、周知させることが町としての責務だと思います。入札結果を知るために、業者以外ネットにアクセスする町民は皆無と思われませんが、見解を伺います。

現状で良いと思っ

町長 広報に載せている市町村と、そうでない市町村がありますが、当町ではこれで良いと思っています。

公共工事の、過去三年分の平均落札率は如何に

議員 一般的に言われていることですが、平均落札率が95%以上であると、談合の可能性が高いと言われています。

町長 白子町においてはそのようなことがないと思いますが、念のために、過去3年分の落札率を伺います。

談合は事件であり、無いと信じている

町長 過去3年間の平均落札率は、平成29年度95・70%、平成30年度95・96%、平成31年度96・77%であります。

白子町においては殆どが、指名競争入札です。これは何故か

議員 指名競争入札のメリットは、不適格業者の

排除等があり、またデメリットとして、指名業者が固定化され談合が容易にできる等があります。

平成19年の入札契約適正化会議の指導により、一般競争入札を導入するよう指示されています。なぜ一般競争入札を導入しないのか伺います。

町にとってメリットがあるから

町長 一般競争入札ですと、全く知らない業者が参入することもあり、指名競争の方がメリットがあるように思えます。

歩切(ぶきり)について

議員 昨年3月議会で、斉藤鉄也議員の質問に対して、違法である歩切をその時点でやっていたと答弁しています。現在はやっていない、ということでしょうか伺います。

町長 現在はやっています。

第五次総合計画について

議員 本年度は、第5次総合計画の前期の中間地点になります。当然にして、担当部署も決まり、PDCAで進捗管理をしているものと思われま

す。第3次計画が第4次計画に、第4次計画は第5次に焼き直されたように、第6次もそのようにならない為にも、進捗の分かるエビデンスの提出を求めますが見解を伺います。

総合計画が焼き直しと言われるが、そうではない

町長 計画の中に達成できるものと出来ないものがあり、達成できないものを翌期に回しているだけですが、言い換えれば、方針がぶれていないことになりま

す。総合計画については、今年が中間年度に入りますので、色々検証してみることが必要だし、なるべく多くを達成できるように頑張っていきます。

承認・補正予算に対する 質疑応答

専決処分事項の承認を

求めることについて

(白子町税条例等の一部
を改正する条例の制定)

承認第2号

【市川隆子 議員】

議員 ひとり親は、子どもと生計が一緒であれば働いていても控除対象となるのか、また、寡婦については今までと同様の控除でいいのか伺います。

税務課長 控除の要件については、金額の変更有りませんが対象は同じです。
また、今までは女性の寡婦ということで、子どもが要件、死別離別の要件がありました。従前の所得要件を一本にして500万円以下で控除できるものとしています。

議員 対象者は何人か伺います。

税務課長 令和元年度の数値で243名です。

専決処分事項の承認を

求めることについて

(白子町国民健康保険
税条例の一部を改正する
条例の制定)

承認第3号

【市川隆子 議員】

議員 国保税が基礎分で2万円、介護納付分で1万円引き上げになり、限度額合計額が99万円になります。

対象世帯と影響額、上限額になる所得金額を伺います。

税務課長 課税限度額は昨年の課税額の試算で、基礎分24世帯から23世帯

へ、介護分が16世帯から14世帯へ減少しますが、影響額については、70万円ほど増える試算です。上限所得は一人世帯で750万円程度です。

議員 引き下げは、5割軽減と2割軽減が拡大されますが、対象世帯と影響額を伺います。

税務課長 5割軽減は、324世帯から329世帯、5割増、2割軽減は、245世帯から254世帯で9世帯増となります。

影響額は、5割軽減が21万4千500円、2割軽減が13万200円と試算しています。



専決処分事項の承認を
求めることについて
(令和2年度白子町一
般会計第1回歳入歳出
補正予算)

承認第5号

【宗島理仁 議員】

議員 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として、このような非常事態や緊急事態下では専決処分は妥当かと思えます。

しかしながら、今後さらなる支援策を打ち出すときに、国からではなく町の単独事業や上乘せ事業をする際、専決処分とは別で補正予算を組み、議会で議論すべきかと思えますが、見解を伺います。

町長 専決処分は本来、急を要するものということ、臨時議会を開催すべきだということは承知しております。

今後については、議員各位と議論をさせていただき、地域の経済対策に本腰を入れて推進してまいります。

令和2年度白子町一般
会計第2回歳入歳出補
正予算について
議案第8号

【宗島理仁 議員】

議員 今回の補正予算では、財政調整基金が3千9百7万円減額補正されています。

そもそも、令和2年度の当初予算で歳出するはずだった財政調整基金を、年度末の3月ではなく、この6月で減額補正することに疑問を持ちます。

今回、地方創生臨時交付金によって余裕ができた分、この非常事態下では、歳出である事業立てを厚くするべきかと思えますが見解を伺います。

町長 確かに、迅速な状況判断による施策も必要ですが、これから先、国の2次補正も含めて、いろいろ総合して手厚くやってまいりますので、ご了解いただきたいと思います。

【東海林東治 議員】

議員 住宅対策総務事業の6百30万円を計上していますが、罹災証明を頂いても、多くの台風被害で、未だに業者の見積もりが出ない方等々の状況があります。

補助金交付と未申請の方も、現時点で申請出来るのか、その期限を定めているか伺います。

建設課長 罹災証明は、頂いているが、見積もりが出来なく、金額決定されないため、未申請の方がおります。

実際、工事着工時点での状況変化で金額の変動もあります。

いつまで罹災証明を発行するのか、新たな台風被害か、15号、19号の被害か、明確でない状況であります。本年度中の罹災証明に於いては支援を継続的に取り組み、今後は国、県の動向を見て取り組んで参ります。

【大多和正之 議員】

議員 今年度は海水浴場を開設しませんが、夏の時期になると当然、海に遊びに来る方が多数いると思うので、大変危険な状況になると思います。

また今年度は夏休みの短縮で、小学校のプールは開放しないようですが、中学校のプールは一般開放すると聞きました。

海水浴場、小学校のプールは閉鎖、中学校のプールは一般開放すると町として整合性が取れないと思うので、考えを伺います。

町長 海水浴場として許可を頂いて開設しないので、例年通りの監視体制ではなく、地元から要望もあり、事故責任等の問題もあるので、町は町として相応の監視体制を取ります。

教育長 小学校のプールは夏休み短縮で、開放しませんが中学校のプールはあくまで、一般開放を行なう態勢が取れたの

で、開放していきたいと思えます。



こんなことが、決まりました

定例会(第2回) 議案の内容

請願書

【請願第1号】

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願書

請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

会長 秋田 秀博 (採択)

【請願第2号】

「国における2021年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書

請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連

発議案

【発議案第1号】

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

提出者 板倉 正道

賛成者 市川 隆子 大多和秀一 齋藤 鉄也

今関 勝巳 大多和正之

(全会一致で可決)

【発議案第2号】

国における2021年度教育予算拡充に関する意見書

提出者 市川 隆子

賛成者 板倉 正道 大多和秀一

絡会

会長 秋田 秀博 (採択)



このほか16件の議案が
審査され、いずれも可決
されました。
なお、詳細は広報しら
こ7月号をご覧ください。

(全会一致で可決)

齋藤 鉄也
大多和正之
今関 勝巳
東海林東治
宗島 理仁



板倉 正道 議員

第2回定例会において、
議員に対し表彰状の伝達
が行われました。

特別自治功労者

(議員在職十八年以上)

永年在職議員表彰

この表彰は、千葉県町
村議会議長会より、永年
にわたり地域振興と地方
自治の進展に尽力された
功績により表彰されるも
のです。
本町から1名の議員が
表彰されました。心から
お祝い申し上げます。

町議会を傍聴しましょう。

次の定例会は9月10日～16日の予定です。

詳しいことは議会事務局へ。TEL33-2169
白子の議会についてご意見、ご感想をお寄せ下さい。

編集後記

新型コロナウイルスの感
染拡大で、観光業などに大
きな影響があり、学校も授
業の中断が余儀なくされ、
特に新1年生や受験生は不
安な日々だったと思います。

一方で、在宅勤務やリ
モート会議など新しい形態
も徐々に普及し始めてお
り、在宅勤務で東京に住む
必要がなくなったと、地方
の自然の中で子育てしなが
ら仕事をする人も出てきて
いるようです。

今回の感染拡大で、首
都圏一極集中の弊害や、
食料品を含めた生活必需
品の輸入依存の問題点も
出ています。

早期の解決には困難も予
想されますが、少しずつで
も改善し、新型コロナウイルス
ルスにも負けないよう、これ
から先の社会生活が良い方
向になることを願うと同時
に、私たちもできることか
ら考え、動いていかなけれ
ばならないと思っています。

市川 隆子